

## 博士論文

### 内容の要旨および審査の結果の要旨

論文： 中沢志保「ヘンリー・スティムソンと『アメリカの世紀』」

#### I. 論文の要旨

本論文は、20世紀前半の半世紀近い間アメリカ政府の要職に就き数々の重要な政策決定に関与したヘンリー・スティムソン (Henry L. Stimson) に焦点を当て、彼を通して、大国アメリカの形成期を同国の政治・外交史ならびに国際関係史の中で位置づけることを主たる目的とした。

スティムソンが関与した主な政策を列挙すれば、セオドア・ローズヴェルト (Theodore Roosevelt) 政権下での反トラストなどの国内改革、タフト (William H. Taft) 政権下での陸軍省改革、クーリッジ (Calvin Coolidge) 政権下でのニカラグア内戦への対応、フィリピンにおける植民地政策、フーヴァー (Herbert C. Hoover) 政権下での軍縮外交、ならびに日本のアジア進出を牽制した「不承認」政策 (スティムソン・ドクトリン)、そして、フランクリン・ローズヴェルト (Franklin D. Roosevelt) およびトルーマン (Harry S. Truman) 両政権下における原爆の開発と投下決定と戦後構想の検討、などが挙げられる。彼のこうした一連の政治への関与は、米西戦争後急速に拡大させた国力を背景に、国際関係において圧倒的な存在感を示すようになったアメリカ合衆国の歩みと連動するものであると考えられる。したがって本論文は、スティムソンの思想や言動を検証しながら、同時にアメリカがこの時期にニカラグア、フィリピン、日本、ヨーロッパ諸国ならびにソ連といった地域とどのような関係を築こうとしたかを考察している。

これまでのスティムソン研究に関して述べれば、『スティムソン日記』(以下『日記』)、『スティムソン文書』(以下、『文書』)、『回顧録』などの一次資料を駆使した上で彼の生涯にわたる行動をフォローした研究は、内外いずれにおいても意外なほど少ない。日本においては、原爆の開発と投下決定、あるいはスティムソン・ドクトリンなどの個別の研究においてスティムソンを扱う研究は無論存在したが、それらの政策に至ったスティムソンの思想的背景を踏まえた彼の言動に着目する研究はほとんど存在しなかった。他方アメリカにおいては、スティムソンの生涯をアメリカ政治・外交史あるいは国際関係史の中で客観的に検証する研究は、多くはないものの存在し、特に以下の三研究は、これに該当する数少ない研究である。この三つの先行研究と本論文の関係は以下の通りである。

1990年に『陸軍大佐—ヘンリー・スティムソンの生涯と戦争 1867～1950—』を著したホジソン (Godfrey Hodgson) は、アメリカがグローバル・パワーにのし上がるプロセスを五段階に分けて、同国の近現代を振り返りつつ各時代におけるスティムソンの立場を説明する。スティムソンの視点からアメリカの近現代を概観するというホジソンの手法は本論

文の参考になっているが、他方で本論文はホジソンとは異なるいくつかの考察結果を得ている。たとえば、ホジソンは両大戦間期のスティムソンをセオドア・ローズヴェルトなどと同様の帝国主義者と位置づけるが、筆者は、1920年代のニカラグア内戦におけるスティムソンの外交姿勢を分析した上で、帝国主義的政策に関与しつつも彼が典型的な帝国主義者とは異なる政治姿勢を持っていたことを指摘し、それが後の「善隣外交」の基礎となったことを明らかにした。

スティムソンを20世紀前半期のアメリカ外交の形成者として位置づけるシュミッツ (David F. Schmitz) は、『ヘンリー・スティムソン—最初の賢人—』(2001年)の中で、陸軍改革、ラテンアメリカ外交、スティムソン・ドクトリン、原爆開発に代表される第二次世界大戦中の諸政策などに言及し、スティムソンの生涯にわたるアメリカ政治・外交への貢献を評価した。シュミッツの研究は、同国の政治・外交史の中でのスティムソンの位置を明確に示すが、国際関係、とりわけアジアの視点からの分析が希薄であることは否定できず、その点で本論文は、フィリピン総督時代や第二次世界大戦末期の対日政策におけるスティムソンの立場が、時に従来アメリカ政治・外交の枠を飛び越えた性格を持ったことを実証し、彼がアジアを含む国際関係の視点を備えていたことを指摘した。

先行研究の中で本論文が最も注目したのが、国際政治学者マローイ (Sean L. Malloy) の『核の悲劇—ヘンリー・スティムソンと原爆の投下決定—』(2008年)であり、これまで十分に解明されてこなかった原爆の投下目標地ならびに原爆設計の検討過程、マーシャル (George C. Marshall) 陸軍参謀総長がスティムソンや第二次大戦中の政策決定全体に対してかなりの影響力を持っていたこと、科学顧問から核の国際管理構想を提示された時点(1944年9月)から原爆投下の勧告を決めた1945年5月末までの時期を「きわめて重要な時期」と位置づけたことなどに関して、徹底した一次資料の活用を通して検討している。しかし、マローイの研究では、その研究題目が示すように原爆の投下決定過程の分析に重点が置かれ、それに至るスティムソンの足跡に関しては補足的に説明されているに過ぎない。それに対して本論文は、1920年代におけるニカラグアやフィリピンでの経験がスティムソンの政治・外交姿勢を培い、1930年代初頭における軍縮交渉と対日政策に関与したことで、同時代の政治家には見られないような国際政治認識をスティムソンが備えるに至ったことをより広い文脈から指摘した。

本論文第1章(「公職者への道」)では、19世紀後半に裕福で厳格な名門の家に生まれ、東部のエリート校で教育を受けたスティムソンが、自由と資本主義経済に最善の価値を見出す典型的な保守主義者の一面を持っていたことを述べ、セオドア・ローズヴェルトとエリヒュー・ルート (Elihu Root) に見出されて政界入りしたスティムソンが、彼らの革新主義的な政治姿勢から大きな影響を受けていたことを指摘した。

第2章(「アメリカのリーダーシップを求めて」)では、ニカラグア特使やフィリピン総督としてのスティムソンの立場を考察し、スティムソン・ドクトリンの形成過程と内容を再検討した。ニカラグアやフィリピンでのスティムソンの立場は、基本的には20世紀前半

期におけるアメリカの外交方針に沿ったものであった。しかし、「力」による支配を前提とした典型的な帝国主義者とは異なり、スティムソンは「力」による外交の限界を認識しており、軍事介入を極力回避した。対立する両勢力との直接交渉を通じて、一時的にせよ内戦を終結させたニカラグアでのスティムソン外交がこれを端的に物語る。また、この時に採用した現地有力者との強固なパイプ作りの手法はフィリピンにおいても導入され、スティムソンはケソン (Manuel L. Quezon) などのフィリピン政治家を登用しつつ、経済発展、教育、医療に重点を置いた植民地政策を実施した。これは、そのような政策がフィリピン社会に安定をもたらすとともに他の列強の介入を封じるがゆえに、結果的にアメリカの国益を保障するという立場である。軍事介入や強硬支配がアメリカの国益や安全につながないと判断すれば、彼は迷いなく「力」の行使を選択肢から外す現実主義を備えていたと考えられる。

しかしながら、他方でスティムソンは、第 3 章（「第二次世界大戦と勝利の追求」）で取り上げた諸政策においては、逆に「力」の行使を主張する立場に転じた。こうした対応はそれまでの方針を大転換させたように見えるが、スティムソンの中では必ずしも矛盾するものではなかった。むしろ、求める結果を達成する手段の選択において、可能な限り現実的な判断を導入しようとする点においては一貫性があった。彼は、宥和的外交がファシズム勢力の膨張を防ぐことができないと判断した段階で、日本のアジア侵略に対しては明確な抗議声明（スティムソン・ドクトリン）を送り、ナチス・ドイツに対しては正面から戦う戦法を選択しようとしたのである。

第 4 章（「最も恐ろしい兵器」）および第 5 章（「ハーバーズ論文と『公式解釈』」）では、人類初の原爆開発とその投下決定においてスティムソンが果たした役割を考察した。圧倒的な強さと高い倫理観を備えたアメリカを生涯追い求めたスティムソンにとって、核兵器の出現は複雑な状況を生んだ。彼はまず、国益を守るためには、時として「力」の行使も許されるというそれまでの「常識」が限界にきていることを認識した。核兵器の持つ桁外れの破壊力と特異な性格を理解したためである。また、核兵器を独占することは不可能なこと、ソ連の核保有が時間の問題であることを正確に認識し、核時代の脅威に対してはソ連との協調に基づく国際管理で対応する以外に方法がないことも理解していた。現状をこのように把握しながら、スティムソンは、核の国際管理に向けたソ連との交渉や、対日戦を早期に終結させるための手段と目されていた天皇制護持の検討などを棚上げしたまま、原爆投下の勧告に踏み切った。本論文では、このプロセスを『日記』『文書』『回顧録』のすべてを駆使しながら浮かび上がらせた。

第 6 章（「戦後構想」）ならびに第 7 章（「次世代への提言」）は、原爆投下の直後から戦後初期までの時期を扱い、公職者スティムソンの最後の日々を検証した。この時期において、本論文が特に注目したのが、スティムソンが日本のポツダム宣言受諾表明の知らせを受け対日戦の勝利を確信した 8 月 10 日から、対ソ外交の変更を強く求める覚書（9 月 11 日付）を大統領に提示するまでの約 1 ヶ月間である。8 月 10 日の会議において、スティム

ソンは、天皇制の護持を強く主張し、戦後の対日政策の形成においてイニシアティブを發揮した。また、トルーマン大統領に提示した9月11日付の覚書では、ニカラグアやフィリピンで得た教訓だという「相手を信頼に足る人物にするための唯一の方法は、相手を信頼すること」に格段に深い意味を込めた。他方対ソ外交においてスティムソンは、ニカラグアやフィリピンの場合とは異なり、前提としてのアメリカ的価値の移植が不可能であることを明示し、それでもソ連との信頼関係を醸成しなければ、アメリカ自身の安全も繁栄も確保できないと述べた。そしてスティムソンは、ソ連への一方的な譲歩を提唱したのではないが、アメリカの国益を確実なものにするためには、アメリカだけの国益を追求する姿勢を克服しなければならないことを伝えようとした。戦時中の陸軍長官としての最大の任務を終了させたスティムソンは、このわずかな期間の中で自身の経験に基づく知恵を総動員して、戦後世界のあり方とアメリカがとるべき政策についての考えを総括したのではない。強さと理念をあわせ持つアメリカを追い求めたスティムソンが、多くの経験と失敗を繰り返して辿り着いた結論がこの部分に見出せると本論文は指摘する。

## II. 論文審査の要旨

本論文は、日本においてはもとより、現地アメリカにおいても総合的な視点から取り上げられることが少なかったスティムソンの政治・外交的な活動について、20世紀前半のアメリカ外交の展開の中に位置づけて分析したものであり、筆者の功績は以下の点にある。

第一に、歴史資料分析の徹底性である。一般に歴史家は遡及的な視点から政治家の当時の言動を断罪するという姿勢を取りがちであるが、本論文はニカラグア特使、フィリピン総督という役職を歴任し帝国主義者であったスティムソンが、非西欧地域に関わっていく中で、現地の論理を尊重する姿勢へと転じて行く様子を丁寧に分析し、それが対日政策における柔軟な姿勢へと導かれていく様を説得的に提示している。

第二に、典型的な東部のエスタブリッシュであったスティムソンがリアリストであると同時にモラリストであり、それが類型的な民主党と共和党の対立に分類される外交における対立図式を超えた政策へと結びついて行くという複雑な状況を描き出すことに成功した。こうした一見矛盾に満ちた彼の姿勢への理解は、歴史のダイナミズムの中で一人の人間の活動と思索に焦点を当てた分析によって初めて可能となった。

第三に、長期にわたりアメリカ外交における要職に就いていたスティムソンの政治的営為を検討した結果、20世紀前半に大国に成長していくアメリカ外交の変遷を内在的に捉える事ができた。具体的には、国際政治の大きな変動の中における、対ソ政策、核兵器の管理と使用、並びに戦後処理という重要な問題へのアメリカの政策の意図やその背景が明確に示された。

第四に、ニカラグアやフィリピンなどの第三世界、そして対日政策へと繋がるアメリカの非西欧世界への外交姿勢に着目することによって、家父長的とも言えるアメリカの途上

国への視点を分析することになった。これは、第二点で述べたモラリストであったスティムソンのモラルの特徴、限界をも示すものであり、この点は、アメリカ本国の先行研究では現れない視点として、特に独自の研究成果であると言える。

第五に、日本における戦後処理は全てスティムソンから派生していると言えるほど、彼のコミットメントが大きかったことを実証的に示した点は、大きな貢献であった。すなわち、ポツダム宣言受諾時における天皇制の護持という条件に対して、スティムソンがそれにこだわりをもち周りを説得する様子を明確に示し、戦後のアメリカの対日処理のプロセスを改めて検討した。

無論、本論文に対してはいくつかの課題も指摘された。第一に、スティムソン研究並びにアメリカの対ソ外交の文脈の中で先行研究との関係が明確に意識されていない点があった。アメリカの原爆投下研究に関する先行研究については研究動向が的確に押さえられているだけに、先述の二点に関して先行研究との違いが明示されれば、さらに本論文の特徴が明らかになったと言える。

第二に、本論文を伝記研究として見た場合、スティムソンの価値観の形成過程が必ずしも明確には示されていないという問題が存在した。しかしそれは今後個人的資料へのアクセスで解明できる部分であり、申請者の次の課題として期待でき、そうした作業によって、さらにスティムソンを相対化して位置づけることが可能となるとも言える。

第三に、記述の問題であるが、史料からの引用部分が比較的多く、分析的視点、特に概念的な分析が隠れがちで、叙事的な印象を与えかねないという傾向があった。歴史論文であるとは言え、本論文において他の外交官との対比や対ソ政策の特徴等の概念化を明示的に示す必要があったと言えよう。

### III. 審査結果

審査委員会は本論文が主題の重要性、史料の収集と分析において学術論文として高い水準にあり、内容においても先行研究に付加したものが多々あり、アメリカ研究、冷戦史研究、国際関係史研究に貢献するものと認めた。したがってこの研究が博士（国際関係学）の学位を授与するにふさわしいものであるという結論に達した。

2015年2月6日

論文審査委員	(主査) 津田塾大学	教授	大島 美穂
		准教授	西川 賢
		准教授	朴 正鎮
	京都外国語大学	教授	菅 英輝
	大阪大学	准教授	中嶋 啓雄